

太陽総合セーフティサービス

太陽総合セーフティサービスは、レンタル商品をより安心してご利用して頂く為の太陽独自のセーフティサービスです。

尚、万が一の事故によるお客様のご負担を考え、一部の商品を除き、自動的に加入させて頂きます。

セーフティサービスには、お客様ご負担金規定があります。損害額がセーフティサービスの限度額を超えるときには

その超過分は、お客様のご負担となります。また、セーフティサービスが適応できないケースがあります。

もし事故が発生したら

- ①怪我人の救出と安全な場所への避難。
- ②人身事故・物損事故を問わず、最寄りの警察へ（道路交通法72条）。
- ③担当支店へすみやかにご連絡を。報告遅延の場合、セーフティサービスの適応が受けられない場合があります。

お相手がいる場合の事故や、休日および時間外の場合の保険会社連絡先（車両により保険会社が異なります）

- 軽自動車・ライトバン・ステーションワゴン・原付バイク：東京海上日動火災保険（株） 0120-119-110
- 2tダンプ・3tダンプ：損保ジャパン（株） 0120-120-705
- クレーン車・トラック・ワゴン・4tダンプ・トラック式高所作業車：三井住友海上火災保険（株） 0120-258-365
- ◎保険会社に、ナンバープレートをお伝えください。後日貸出支店まで事故のご連絡をお願い致します。

事故対応で必要な情報

- 事故場所の住所
- 事故状況
- 相手方の名前や連絡先
- 目撃者がいる場合は、その方の名前や連絡先

①自走式建設機械セーフティサービス（登録NO無し自走式機械）

対象機種	サービス内容	限度額	お客様負担金（税込）
掘削機・ブル・ショベル キャリアダンプ ローラー・フォークリフト ハンマーナイフモア カニクレーン・クローラークレーン 等	対人賠償 対物賠償 動産損害	5,000万円/1名（1事故1億円） 500万円 部分損：修理額 全損・盗難：実損額	55,000円 55,000円 掘削機：165,000円～ その他：110,000円～ ※損害額の10%が上記金額を超える場合、損害額の10%、 0.2以上の掘削機は15%

※お客様のお怪我の補償はありません。

②自走式高所作業車セーフティサービス（登録NO無し自走式機械）

対象機種	サービス内容	限度額	お客様負担金（税込）
テーブルリフト ブームリフト パーソナルリフト 等 〈定員〉 テーブル式：3名 ゴンドラ式：2名 パーソナル：1名	対人賠償 対物賠償 動産損害 作業台 搭乗者傷害※	5,000万円/1名（1事故1億円） 500万円 部分損：修理額 全損・盗難：実損額 500万円 入院：4,500円/日 通院：3,000円/日	55,000円 55,000円 コンパクトリフト： 77,000円～ その他：110,000円～ ※損害額の10%が上記金額を超える場合、損害額の10%

③自動車セーフティサービス（登録NOあり）

対象機種	サービス内容	限度額	お客様負担金（税込）
〈A〉レンタカー1 【ロードサービス無料】 軽車両 ステーションワゴン ライトバン ワゴン ワンボックスワゴン 乗用車 オフロード車	対人賠償 対物賠償 車両損害 搭乗者傷害※ 人身傷害	無制限 無制限 部分損：修理額 全損・盗難：実損額 3,000万円 入院7,500円/日 通院5,000/日 5,000万円	0円 55,000円 77,000円～ ※損害額の10%が上記金額を超える場合、損害額の10%
〈B〉レンタカー2 【ロードサービス無料】 トラック ダンプ パワーゲート クレーン車 散水車 パッカー車 ナイター車	対人賠償 対物賠償 車両損害 搭乗者傷害※ 自損事故	無制限 無制限 部分損：修理額 全損・盗難：実損額 500万円 入院7,500円/日 通院5,000/日 1,500万円	0円 55,000円 1t車：77,000円～ その他：110,000円～ ※損害額の10%が上記金額を超える場合、損害額の10%
〈C〉トラック式高所作業車 【ロードサービス無料】 スカイマスター スーパーデッキ 橋梁点検車 遮音壁点検車 トンネル点検車 〈定員〉 テーブル式：3名 ゴンドラ式：2名	対人賠償 対物賠償 車両損害 搭乗者傷害※ 作業台 搭乗者傷害※ 自損事故	無制限 無制限 部分損：修理額 全損・盗難：実損額 500万円 入院7,500円/日 通院5,000/日 1,500万円	0円 55,000円 165,000円～ ※損害額の15%が上記金額を超える場合、損害額の15%
〈D〉ナンバープレートが 「000」の車両 (0.8以上のタイヤショベル 10tタイヤローラー、 マカダムローラー、 モーターグレーダー フィニッシャー等)	対人賠償 対物賠償 車両損害 搭乗者傷害※ 自損事故	無制限 1,000万円 部分損：修理額 全損・盗難：実損額 500万円 入院7,500円/日 通院5,000/日 1,500万円	0円 55,000円 110,000円～ ※損害額の10%が上記金額を超える場合、損害額の10%

※搭乗者傷害・作業台搭乗者傷害：事故発生日より180日以内、限度日数は、入院180日、通院90日

※B・C・Dの車両で事故にあった場合、お客様のお怪我に関しては、会社ご加入の労災でご対応をお願いします。

※太陽総合セーフティサービス内容は2025年6月時点のものです。内容につきましては後日変更する場合もあります。詳しくは最寄りの支店にてお問い合わせ・ご確認ください。

④原動機付自転車セーフティサービス

対象機種	サービス内容	限度額	お客様負担金（税込）
スクーター 三輪バイク カブ	対人賠償 対物賠償 搭乗者傷害※	無制限 500万円 300万円 入院4,500円/日 通院3,000円/日	0円 55,000円 0円

※搭乗者傷害：事故発生日より180日以内、限度日数は、入院180日、通院90日
※機械自体の破損は実費請求させていただきます。

⑤電動自転車セーフティサービス

対象機種	サービス内容	限度額	お客様負担金（税込）
電動自転車	対人賠償 対物賠償	5,000万円 500万円	0円 55,000円

※機械自体の破損は実費請求させていただきます。

⑥動産セーフティサービス

対象機種	サービス内容	限度額	お客様負担金（税込）
トイレ・ハウス 発電機・コンプレッサー ミニナイター・測量機器 等	動産損害	部分損：修理額 全損・盗難：実損額	ハウス・トイレ：10,000～ 発電機：33,000～ コンプレッサー：55,000～ 車両重量計：70,000～ 杭ナビ：70,000～ ※損害額の10%が上記金額を超える場合、損害額の10%

⑦MM（当社指定ミニマシン）セーフティサービス

対象機種	サービス内容	お客様負担金（休車料のみ）
ランマー・プレート 小型発電機・抵抗機 ミニウェルダー・高周波フレキ 送風機・軽便バイク チェーンブロック・パワージャッキ 水中ポンプ 等	動産損害	部分損害：5日分の休車料 全損・盗難・15日分の休車料

太陽総合セーフティサービス 対象外の事例

- 1 当社の貸渡約款の条項に違反し使用したことによる損害。（レンタル期間を無断で延長して事故を起こした場合等）【×すべて】
 - 2 当社のセーフティサービスの支払限度額を超えた部分について。【×対物・対人】
 - 3 公道・一般の方が自由に入りきれる場所での事故で、警察への未届けの場合。【×対人・お怪我の補償】
 - 4 お客様又は父母・配偶者・子供・会社同僚・下請業者に与えた死傷・財物損害事故。
 - 5 事故を起こした人及び会社の所有・使用・管理下（※借用を含む）にある財物に対する事故。
(例) レンタル中の自動車で、会社所有の自動車に接触し破損させた・他社からレンタル中の自動車に接触し破損させた場合。
(例) お客様が請け負っている工事の対象物そのものに対する対物損害。（元請会社等から支給された資・機材も含む）
 - 6 賠償事故の二次損害（間接損害）や、機械の破損・故障により生じた人工代・材料費損害（間接損害）。
 - 7 台風・洪水又は高潮によって生じた賠償事故。
 - 8 お客様が請け負っている工事の対象物そのものに対する損害賠償。（元請会社等から支給された資・機材等に与えた損害を含みます）
 - 9 地盤崩壊による事故。（例）地盤の振動により隣家が傾いた等。
 - 10 申込者（レンタル車両及び機械類をお借り頂いたお客様及びお客様が使用・管理を承諾した下請業者等）の故意・重大な過失、飲酒運転・薬物使用・無資格・無免許（個人使用の場合を含む）やその他法令違反・公序良俗に反する行為によって生じた損害。【×車両・動産・怪我の補償】
(例) 車両の鍵を適正に保管しなかった為に盗難される。（サンバイザー、タイヤ、座席の下・工具箱の中等は保管場所と見做さない）【×車両・動産】
(例) 飲酒運転による事故の場合。（警察に検挙されなくても飲酒の事実がある場合も同様です）【×車両・動産・怪我の補償】
(例) 過積載・荷重オーバー等による転倒・転落事故。【×車両・動産・怪我の補償】
(例) 高所作業車で作業を行う場合、安全帯等の未使用・フックの未装着・作業床以外への搭乗による死傷事故。【×怪我の補償】
(例) 正規の乗車装置以外の場所（荷台等）に搭乗中に生じた死傷事故。【×怪我の補償】
(例) 高所作業車運転技能講習未修了の者がスカイマスター（床高10M以上）を使って作業し誤って怪我をした。【×車両損害・怪我の補償】
 - 11 詐欺・横領による損害。置き忘れ・紛失等による車両・動産損害。
 - 12 差押さえ・徴発・没収・破壊等、国又は公共団体等の公権力の行使によって生じた車両・動産損害。
 - 13 戦争、外国の武力行使・革命、政権奪取、内乱、武装反乱、その他これらに類似の事変もしくは暴動または騒じよう、労働争議によって生じた損害や、闘争行為、自殺行為、犯罪行為による車両・動産損害。
 - 14 じんあい、騒音、核燃料物質汚染等により生じた車両・動産損害。
 - 15 有害物質（アスベスト等）飛散により生じた車両・動産損害。
 - 16 レンタル機械の変色、摩耗、品質・機能低下、腐食、サビ、カビ、虫食いによる車両・動産損害。
 - 17 安全装置の解除や取り外しをして作業・転倒防止装置の不設置による作業、機械能力を超えた作業等により生じた事故。【×車両・動産損害・怪我の補償】
 - 18 当社に無断でレンタル機械及び車両を改造又は装置取付等を行った場合や、行ったことに起因して生じた事故。【×車両・動産損害・怪我の補償】
 - 19 常識的な始業点検を怠った使用による車両・動産損害事故。（タイヤ・作動油・オイル・冷却水・安全装置等の点検漏れ）
 - 20 機械故障（偶然な外來の事故に直接起因しない電気的・機械的事故による損害）、自然磨耗・消耗等による事故。【×車両・動産損害】
 - 21 地震もしくは噴火、又はこれらによる津波によって生じた事故。【×車両・動産損害】
 - 22 風水災事故で回避義務を怠ったことにより生じた事故。【×車両・動産損害】
 - 23 燃料物質等により生じた事故。（燃料の種類、混合比の間違え等）【×車両・動産損害】
 - 24 事故現場からの貸出機械の撤去費用（引き揚げ代・レッカーダ等）、修理期間中（盗難事故・全損事故の場合は、再調達期間）に見合った休車料、保管料等はお客様の実費負担とさせていただきます。
※レンタカー、トラック式高所作業車に関しては、ロードサービスが付帯されておりますので、保険会社にご連絡下さい。
 - 25 当社のセーフティサービスの支払限度額を超えた場合は、お客様の責任と負担により対応していただきます。
 - 26 クレーン付トラック・スカイマスター等のブーム・アウトリガー等やダンプの荷台を定位位置に格納しないことにより生じた事故。
 - 27 クレーン付トラック等で荷重オーバー又は適正なアウトリガー張出し・養生をしなかったことにより生じた横転・破損事故。
 - 28 あらかじめ損害が起る可能性が高いと予測できる作業・走行により生じた事故。（例）転倒することが予測できる急斜面走行など。
 - 29 高さ制限（道路交通法3.8m）を越えたことによる事故。
 - 30 塗料、生コン、アスファルト等の付着、溶接などの火花による損害。
 - 31 本来の用途・使用方法とは異なる使用によって生じた損害。
(例) 発電機の電圧の切替間違いや、クレーン付トラックで、ガードレールの支柱を引き抜く作業など。
 - 32 作業時に常時地面に接する部分（タイヤ・キャタピラ・排土板・バケット・フォーク爪など）の単独損害。
 - 33 ナンバープレートの付いていない機械で公道を横断・走行中の事故。
 - 34 お客様と第三者との間で交わされた特約あるいは取り決めによって加重された賠償責任を負担することによって被る損害。
 - 35 その他、保険の規定に準じた対象外について。
- 注：【お客様ご負担金】【休車料】の消費税は別途申し受けます。ご不明な点は、最寄りの支店担当者にお問い合わせください。